

会議名称	令和7年度 第1回杉並区地域自立支援協議会
日 時	令和7年6月18日（水）14:00～16:00
場 所	ウェルファーム杉並3階 消費者センター教室1・2
<出席委員> ◎相川章子委員、木津石生委員、齋藤聡委員、吉田誠委員、田邊大樹委員、氷見真敏委員、大島茂則委員、中元直樹委員、小野直美委員、相田里香委員、継仁委員、白川久美子委員、野瀬千亜紀委員、藤巻鉄士委員、○若山大地委員、修理美加沙委員、早野節子委員、佐藤陽子委員、細貝長武委員、小倉邦昭委員、河津利恵子委員、北田祐果委員、(◎会長 ○副会長) <欠席委員> 鈴木督委員、西明久恵委員、新井陽子委員、藤井志乃委員、池部典子委員、厚地朋子委員（代理出席：山田弘子様（地域生活支援拠点部会副部会長）） <幹事> 保健福祉部長：岡本勝実 障害者施策課長：矢花伸二 障害者施設支援課長：江川志穂 <事務局> 障害者施策課：ジングナー弘美、石場幸雄、永沢文子、田邊信広、山本千佳、本田楠津子 障害者施設支援課：星野健	
<次第> 1 開会・区挨拶 2 第10期委員紹介 3 会長及び副会長の指名 4 会長挨拶 5 協議会について (1) 杉並区地域自立支援協議会について（設置根拠・役割・組織等） (2) 今後の協議会運営方針について (3) 第10期の取組方針（令和7年度取り上げる予定の課題等） (4) 令和7年度杉並区地域自立支援協議会シンポジウムについて 6 グループ討議 「それぞれの立場で考えている個別課題について」 7 その他（連絡事項等） 協議会本会開催スケジュールについて <配布資料> 資料1 第10期杉並区地域自立支援協議会委員名簿 資料2-1 杉並区地域自立支援協議会運営要綱 資料2-2 杉並区地域自立支援協議会について 資料2-3 杉並区地域自立支援協議会の運営方針 資料3 杉並区地域自立支援協議会<第9期>部会活動報告と今後の予定について	

資料4-1 これまでの地域自立支援協議会シンポジウムの取組

資料4-2 地域自立支援協議会シンポジウム運営について R6 アンケート結果

資料5 令和7年度杉並区自立支援協議会年間スケジュール

<内容>

1 開会・区挨拶

障害者施策課長の矢花と申します。本日はお忙しいところ、自立支援協議会にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。今回につきましては令和7年度の第1回ということでもありますし、第10期の開始ということにもなっております。この後、改めて会長・副会長の指名もさせていただきながら、協議会を作っていきたいと思っております。皆さんよくご存じかと思いますが、自立支援協議会につきましては、日頃、地域で障害者福祉に関係する方々のご意見を交換させていただきながら、障害の有無に関わらず、この協議会でいいますと特に障害のある方にスポットを当てていくということになります。地域に住み続けることを希望される方は、可能な限り地域で住み続けることができる。そのような地域を作っていくということを大きなテーマとし、課題の抽出、その課題の検討をしていただくということを目的としております。今年度・来年度、このメンバーでしっかり検討をしていただき、また、必要な部分については、行政にもご提案をいただきながら、障害者福祉施策を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。(障害者施策課長兼障害児支援担当課長 矢花)

2 第10期委員紹介

⇒各委員、名簿番号・所属・氏名を述べて自己紹介

3 会長及び副会長の指名

協議会の運営を円滑に進めるため、会長を指名したいと思います。会長には会議の進行などを担っていただきます。杉並区地域自立支援協議会運営要綱第4条に「協議会は保健福祉部長が開催する。」とあります。本日はあいにく保健福祉部長欠席となっておりますが、あらかじめ部長の方から、会長の指名案を預かっておりますので事務局よりお伝えさせていただきます。会長は学識経験者であられる埼玉県立大学の相川先生にお願いしたいと思います。相川先生お願いいたします。(事務局)

よろしくお願いいたします。(相川委員)

それでは相川先生、前方の会長の席の方にご移動いただけますでしょうか。お願いいたします。続きまして、副会長の選出に進みます。副会長は会長不在時の進行などをお願いできればと思います。副会長につきましては、会長による指名とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。(事務局)

⇒承認拍手

それでは、相川会長、副会長の選任をお願いいたします。(事務局)

副会長は、これまでもすまいるのセンター長に担っていただいていたということで、今期はすまいる高井戸の若山センター長にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。(相川会長)

ありがとうございます。すまいる高井戸の若山センター長とのご指名がございました。若山センター長ご承諾いただけますでしょうか。(事務局)

⇒若山委員承諾

ありがとうございます。それでは副会長は若山センター長にお願いしたいと思います。(事務局)

4 会長挨拶

今ほどご指名いただきまして、大変な重責だと認識しておりますが、お引き受けさせていただきます。どうぞ皆様のご協力をよろしくお願いいたします。近年は、すまいるの方々にピアサポートの研修にお声をかけていただき、数年間毎年研修に参加させていただいて、少し杉並の感じを感覚として味わっているところです。障害者の自立支援協議会として非常に民主的に多くの現場の皆さんの声を受けて運営をしているこの杉並区の形は、全国でもモデル的な活動ではないかと思っていますので、私も学ばせていただければと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。（相川会長）

すまいる高井戸の若山と申します。長年、杉並の高齢者分野で仕事をしておりましたが、昨年からは障害の方に異動しまして、すまいる高井戸でお仕事させてもらっております。皆様のご意見を伺いながら会議の方を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。（若山副会長）

5 協議会について

（１）杉並区地域自立支援協議会について（設置根拠・役割・組織等）

杉並区地域自立支援協議会について資料２－１「杉並区地域自立支援協議会運営要綱」と２－２「地域自立支援協議会について」を用いてご説明いたします。資料２つを横に並べてご確認くださいながら耳を傾けていただければと思います。

資料２－１要綱の第２条をご覧ください。協議会は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）第８３条の３第１項の規定に基づき設置しております。資料２－２のスライド１に条文の第２項までを提示しております。地方公共団体は関係機関や障害当事者等とその家族を含む様々な関係者が参加する協議会を設置する必要があります。協議会の目的は、地域における障害者への支援体制に関する課題を協議し、連携を図り、地域の実情に応じた支援体制を行うことです。資料２－２のスライド２【協議会の機能】にあるとおり、個別事例への支援のあり方に関する協議・調整、相談支援体制や福祉サービス等の整備状況や課題等の抽出・把握や共有、障害福祉計画の策定過程での助言等、計画の進捗状況の把握や必要に応じた助言等の機能があります。これらの機能の他に、裏面スライドの３にあるように、障害者虐待防止の体制構築等の役割も果たします。また、下のスライド４の通り、情報機能、調整機能、開発機能、教育機能、権利擁護機能、評価機能もございます。

資料２－１要綱の第３条は協議会の委員構成についてです。昨年度に要綱改正を行い、各構成の人数制限を撤廃し、その時々課題に応じた委員構成を行えるようになりました。続けて、要綱第４条「協議会は、保健福祉部長が開催する。」第５条「保健福祉部長は、第２条各号に定める事項のうち、より具体的な意見交換を行う必要があると認めるときは、部会を開催することができる。」とあります。資料２－２の２枚目、スライド５が杉並区地域自立支援協議会の体制図です。協議会は、年４回の協議会本会と年３回ずつある各専門部会があります。専門部会は、常設部会である相談支援部会の他、地域移行促進部会、高齢・障害連携部会、地域生活支援拠点部会、計画部会、こども部会の全部で６つあります。専門部会では、関係機関の代表がそれぞれの所属するネットワークを通じて参加し、個別事例の検討や課題の共有が行われ、意見交換することが求められます。専門部会の活動内容は本会で報告をいたします。協議会本会を行う前には、幹事と事務局で構成されている幹事会を行います。幹事会については、次の議題（２）でご説明いたします。協議会で検討した内容は、各委員の皆様が所属する機関へ持ち帰っていただき、地域への情報発信や情報提供、内容によっては障害者施策推進計画への助言を行います。下のスライド６は、各部会の開催目的一覧、裏面のスライド７・８は本会第１期から第９期までの取組を簡潔にまとめたものを提示しておりますので、各自でご確認ください。

資料２－１要綱第６条、協議会は公開となっております。ご希望があった際は、傍聴の受け入れや

杉並区公式 HP への議事録・資料の掲載を行っております。

要綱第7条の守秘義務については、障害者総合支援法の第89条の3第5項が新設されたことに伴い、昨年度の要綱改正で追加をしております。「協議会の委員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする」となっております。協議会では、個別の事例から地域の課題を抽出することが強く求められておりますので、個別の事例を取り上げるにあたり、皆様に守秘義務の遵守をお願いしております。裏面、残りの条文については割愛します。杉並区地域自立支援協議会についての説明は以上です。（事務局）

（２）今後の協議会運営方針について

まず、説明に入る前にこの運営方針をなぜ作るようになったかという経緯を簡単に共有させていただきます。昨年度に旧幹事委員の皆様の方から、これまでの協議会の進め方について様々なご意見をいただきました。その中で、「幹事会や本会で決めている議題に関して、事務局（行政）から、賛成なのかと聞かれているような感覚になり、幹事から積極的に意見がなかなか出せなかった。」「課題が実際に出てもそれが議論されてその後どうなってしまったのか、深掘りができてないと感じることがある。」「より自由にもう少し意見ができるような場にしたい。」「幹事会で各部会の報告が昨年度はあまりなく、少しわかりづらかった。」など様々な意見が上がりまして、昨年度末、旧幹事メンバーの方にご協力いただきながら、運営方針と一緒に検討・作成したというのが今回の方針になります。基本的なことではありますが、これまでは文章化していなかったということもありますので、改めて文章化したものを皆様に共有させていただければと思います。資料2-3の1番、体制については、先ほど本田の方からご説明がありましたので、割愛をさせていただきます。2番の議題提案・決定のプロセス図というところを見ていただきたいのですが、協議会は本会と部会と幹事会、この三部構成で成り立っており、このサイクルで進めていきたいと考えています。まず一番上のところで本会が始まる前に基本的に幹事会を開催させていただきますので、そこで幹事の皆様へ議題の募集をかけ、部会の報告もこちらで集約させていただいて、アンケートも取った上で幹事会を開催しようと思っています。その幹事会の中で課題整理をして議案を決定します。その決定した議案で本会を開催し、議題に対する検討意見や指針の提言をいただいて、そのあと本会でも多少課題を整理した上で、部会にもう少し内容を深掘って話してもらいたいというものについては、また各専門部会（常設部会など）に投げて専門的な議論をしていただく。もちろん部会のところで上がってきたものを、また部会で話していただいて、それを幹事会に上げてもらうっていうような、このサイクルでうまく回ってくような形でやっていきたいと考えております。次に3番の幹事会の運営方針というところを見ていただきたいのですが、ここは目的の役割や位置づけなどを記載させていただいています。繰り返しになりますが、そもそも幹事会の目的役割というところでは、やはり課題の整理、論点分類や優先順位づけですとか、本会議題の決定も幹事会で決めさせていただければと思っています。位置づけにつきましては、本会で扱う議題・報告事項の検討機関とする。本会のための事前検討機関という位置づけとさせていただきます。委員構成ですが、会長・副会長・各専門部会長・各すまいる・事務局（行政）・その他会長が必要と認めたものというところで構成とさせていただきたいと思います。開催頻度は、本会が年4回ありますが、本会の概ね大体1ヶ月前程度には開催をさせていただいて、対面＋オンライン（ハイブリッド）の形でなるべくご負担がかからないような形で、進めていければと思っています。最後に5番目、議題決定の流れですが、まず事務局の方で、事前アンケートとしてロゴフォームを幹事会開催の2週間前までには、幹事委員の方にお送りさせていただきます。それを受けて幹事のメンバーの方たちは事前アンケートを1週間前までに回答をしていただきたいと思います。事務局の方で回答いただいたものを踏まえて、課題整理表や本会議題の案を作成させていただき、幹事会で各部会の報告を受けつつ、具体的にアンケートいただいた内容で、どれを今回は本会に上げていこうか。このような

流れで決定をしていきたいと思っています。基本的にはこのような流れだと思いますが、手続きが異なる可能性もあるかと思っていますので、その場合は事前に委員の方に別途協議をさせていただくというところも記載させていただいています。自立支援協議会の運営方針は以上とさせていただきますが、この運営方針を基にこれまで以上に委員の皆様のご意見をいただいて、より良い協議会を目指していきたいと思っていますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。（事務局）

⇒特段質疑なし

（３）第１０期の取組方針（令和７年度取り上げる予定の課題等）

【計画部会】

障害者施策課管理係の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。私から資料３の１ページ目の計画部会のご説明をさせていただきたいと思っています。本日急な資料の差し替えで申し訳ございませんでした。その変更の部分を含めてご説明したいと思っています。まず計画部会についてですが、９期の取組テーマは、障害者施策推進計画の進捗報告ということで、９期の活動内容につきましては、第１回計画部会を令和６年の１１月６日に開催し、そこで進捗報告を行っております。まず第７期障害福祉計画、それから第３期障害児福祉計画の令和６年９月までの数値実績をご報告いたしました。それから杉並区障害者施策推進計画の令和６年９月までの取組状況と課題についてご説明いたしました。今年度の予定ですが、今年度は計画の基礎調査を実施することになっておりまして、最初のご案内で、６月に１回目の計画部会を開催し、そこから基礎調査項目の検討という流れで、お示ししていましたが、この後７月にかけて、まずは基礎調査項目の検討を区側で行いまして、その結果を１回目の８月に実施する予定の計画部会で案をお示ししたいと思っております。お示した案でご意見いただいた内容を、次の９月頃予定しております第２回の計画部会で、修正を入れさせていただきまして、実際の基礎調査としましては、今年の１０月から１１月にかけて実施する予定にしております。令和８年２月ごろに３回目の計画部会で報告いたしまして、最終的には令和８年３月に基礎調査結果をご報告するという予定になっております。（障害者施策課管理係主査 佐藤）

【相談支援部会】

それでは相談支援部会のご説明をさせていただきます、やどり木の修理と申します。前期の相談支援部会の部会長を拝命させていただいておりましたが、今期はまだ始まっておりませんので、次の部会長は決まっていますが、今期の活動を決めましたので私の方からご説明をさせていただきたいと思っています。相談支援部会は、これまで意思決定支援・多職種連携ということで議論を進めてきました。相談支援部会は相談に携わる方が集まって、今後杉並区の相談支援体制をどうしていくかということをお話し合ってきましたが、今期に向けては、地域課題をどうやって抽出するかということに重きを置いて、部会活動をしていきたいと思っています。テーマは困りごとから地域課題への仕組みづくりということで進めていこうと思っています。なかなか地域課題というと難しいなと思う方がたくさんいらっしゃると思いますが、日々の困りごとからどのように地域の課題に結びつけていくか、そういったことを話し合いの中で、仕組みづくりをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。（修理委員）

【地域移行促進部会】

支援センターすだちの小倉です。私からは地域移行促進部会についての取組のご説明をさせていただきます。地域移行促進部会は、主に精神障害者の方の地域移行促進を取組テーマとして進めてきております。その中で、第９期は主に２つ大きな取組として、地域移行パンフレットの作成と居住支援協議会との連携、居住と支援体制というところを大きなテーマとして取組を進めております。１つ目、パンフレットの作成につきましては、事業所ごとに持っている情報のばらつきをなくすため、また、

社会資源を皆さんで活用していけるようにということで、パンフレットという形で作成を進めてきました。パンフレットの中には、地域移行に関わる社会資源などが載っていて、見やすくまとめたものになっています。こういったものを成果物として作成させていただいたところです。また、居住支援協議会との連携では、やはり地域で生活していく上での住まいの確保やその後の生活のサポートということで、居住支援協議会という名前を知っていても、具体的に何をやっているかわからないということが、部会の中で話が出たため、昨年度、区の住宅課の方や居住支援法人として支援を行っている不動産の方に来ていただいて、事業の説明や具体的な支援内容についてお話を伺ったところです。特に、居住支援法人さんからの話は部会の中でも好評で、「より具体的な事例を含めて話を伺いたい」ですとか、「他の法人さんの話も知りたい」という意見が出ておりました。そこで、第10期でも引き続き、居住と支援体制というテーマで、居住支援協議会の連携というところは1つベースに置きながら、また、医療・保健福祉・住宅などとの連携強化をして、より杉並での地域移行に向けた連携を図っていければと考えております。(小倉委員)

【高齢・障害連携部会】

高齢・障害連携部会から報告させていただきます。キラキラステーションの細貝です。前期までは高齢分野と障害分野の相互理解というところで見学等を行いながら進めてまいりました。今期は、6月4日に幹事会を開きまして、前期までの取組を少し整理して進めたものにしていこうと思います。目的としましては、高齢の障害者が地域で安心して暮らせるようにということで、より本人に適したサービスを考えるということです。特に、通所施設に絞り込んで今期は取り組んでいきたいと考えております。具体的な内容ですが、前期までの取組として高齢・障害分野の職員の連携で、高齢の障害者への働きかけを行ってききましたけれども、本人状況により、高齢者のサービスが適していると思われる利用者が障害者施設に一定数存在しております。特に知的障害者の施設の方で高齢化が進んでいるという実態があります。そこで、65歳以上で障害者施設を利用している知的障害者の方で、加齢によるADLが低下しているという方を主な対象として、より本人に適したサービスを提供できるように、情報収集や発信、介護事業所・障害の通所施設などの支援、事例の紹介など、知的障害者の当事者・高齢者、高齢・障害分野の職員と一緒に考えていく予定です。今期は、通所施設の検討から障害者の高齢化を検討するというミッションを持ってやっていこうかなと考えておりますが、それに伴って、住まいなども含めたライフプランを考えるということまでいければと考えております。(細貝委員)

【医療的ケア児支援検討部会】

医療的ケア児支援検討部会の第9期のご報告をさせていただきます。医ケア部会は、令和4年度から開始させていただきまして、第9期は4回ほど部会を開催させていただきました。1回目は学童クラブで医療的ケア児の方を初めて受け入れたのですが、その報告を基に、やはり地域で医ケアがあっても、通所できる施設があると、受け入れる側も利用する側も良いということを再確認させていただきました。また、2回目は課題である災害対策について、それぞれの部署の方からご報告をいただいております。令和6年度1回目は、18歳問題ということで、単独通園に至った事例の報告や、移行期医療の課題について検討しております。令和6年度2回目は併行通院移行支援についてということで、併行通園の事例などを部会で話し合っております。この医ケア部会では、成果として、部会委員の方より看護師による引き継ぎ研修のアイデアをいただきました。詳しく説明させていただきますと、医ケアの方はなかなか新しい施設に通所することが難しいのですが、看護師同士が医ケアの手技を研修するような区独自の事業を持てはどうかということを部会委員から提案いただきまして、実施しております。これによって保護者の方の負担も減っていると聞いておりますので、良い取組が開始できたかと思っております。参加者の方からは、今後18歳問題や災害対策については課題だというご意見をいただいておりますので、こちらについては引き続き、こども部会やこの自立支援協議会

で継続検討ができればと思っております。(障害者施策課障害者保健担当 永沢)

【こども部会】

こども部会の事務局をさせていただきます、こども発達センターの石場です。10 期の第 1 回目が 6 月 16 日にまだ終わったばかりでまとめきれっておりませんが、簡単に内容をお話いたします。今回はお子さんが 18 歳以降、大人になることを見据えて、それぞれの発達段階の中で、関係の方がご支援をしていますが、そうした支援者との連携を視点に、保健や医療、教育、あるいはご家庭、それぞれの分野の方々が出ておられますので、そうした方々が日々お子さん達に関わっている中で感じておられる課題であるとか、お子さんにとって、「もう少しこんなことがあればより良い支援になるのではないか」「このような事は杉並区の中ではとても良い事例なのではないか」そのようなことを連携という視点を通して、ディスカッションさせていただきました。この後は、令和 8 年 1 月に 2 回目を予定しておりますが、いただいた話をまとめ、課題として取り上げていくべきものの抽出をして、対応策などを考えていければと思っています。(こども発達センター 石場)

【地域生活支援拠点部会】

あけぼの作業所の山田です。地域生活支援拠点部会について説明させていただきます。こちらの部会については第 9 期の後期途中に発足した部会のため、10 期については 9 期の取組を引き続き行いたいと思います。強度行動障害・知的地域移行ワーキンググループでは、知的の方の地域移行の成功事例のある施設の見学を行い、杉並区の課題や取り組んでいけそうなことについて検討を進めていきたいと考えております。そして、緊急時対応ワーキンググループでは、緊急時対応計画について、区内で情報が行き渡っていないということもあることから、緊急時対応計画について知ってもらうための取組を進めていきたいと考えております。第 10 期部会は、年 3 回開催予定で、1 回目と 2 回目については、各ワーキンググループに分かれて開催し、3 回目は合同開催の予定でお互いの活動状況について確認を行う予定です。(あけぼの作業所 山田様(厚地委員代理))

⇒特段質疑なし

(4) 令和 7 年度杉並区地域自立支援協議会シンポジウムについて

令和 7 年度杉並区地域自立支援協議会について、資料 4-1 と 4-2 を用いてご説明いたします。

まず、資料 4-1 をご覧ください。杉並区地域自立支援協議会シンポジウムの目的は、区民に対し、協議会の取組内容の周知と、障害のある方の地域生活の周知を目的として平成 23 年度から年 1 回開催しております。過去 3 年間の実施内容をご覧ください。シンポジウムは、開催当初から基調講演とパネルディスカッションというセット内容で開催をしておりました。コロナ禍では、パネル展示のみという年もございましたが、令和 4 年度には再開をしております。令和 5 年度より、区民の方に障害のある方の暮らしをより身近に知っていただくことを目指し、メインテーマを「それならわたしもできるかも」として、当事者の方の日頃の生活の中で配慮が必要となる場面を寸劇やインタビュー、ミニパネルディスカッション等、様々な方法で身近に感じていただけるプログラムにし、令和 6 年度も内容をブラッシュアップした形で開催しております。

資料 4-2 は、第 9 期の協議会本会委員の皆様アンケートをとらせていただき、今後のシンポジウム運営についてご意見をいただいたものの集計結果となっております。ポイントのみご紹介いたしますが、Q2 テーマについては「適切だった」というご意見がほとんどでした。Q3 シンポジウムの開催方法については、昨年度に初めて実現した杉並区障害者週間事業の「ふれあいフェスタと同時開催」や「広く区民が来場するイベントに参画する」というご意見もございました。裏面 Q5 テーマ・内容については、「区民が興味のあるテーマと絡める」、次点で「これまでの内容をブラッシュアップさせる」形がよいのではないかという意見でした。アンケートの紹介は以上とさせていただきます。

シンポジウムの開催にあたり、毎年シンポジウム実行委員を募り、準備を進めております。今年度は、これから実行委員のメンバーを選出し、実行委員会の開催を目指します。ご紹介させていただいたアンケート結果の内容も含め、今年度の開催方法やテーマについて、検討を行っていきます。実行委員会の内容は第2回以降の本会でもお時間をいただきご報告いたします。

シンポジウム実行委員は、杉並区地域自立支援協議会に関わって頂いている方だけではなく、普段協議会に関わりのない方もこれまでにご参画いただいております。皆様の中で、実行委員にご興味のある方がいらっしゃいましたらぜひ実行委員としてご参画いただければと思います。事務局のほうからお声がけさせていただくこともございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

⇒特段質疑なし

6 グループ討議

「それぞれの立場で考えている個別課題について」

グループ討議ということで、杉並区自立支援協議会では、毎回グループの中で議論をしていると思います。先ほど幹事会についての説明があったと思いますが、幹事会としてもやはり皆さんの意見を吸い上げたいということで、やはりこういったグループ討議の場はすごく大事だと思います。そもそもこの自立支援協議会というのは、関係機関等が相互の連携を図るということで、先ほどの説明にもあったかと思いますが、皆さんが課題の共有をしていく、地域の実情に応じて体制を整備するということで集まっていच्छやと思います。その中で皆さんは日々の困りごとに直面することもあると思いますが、それを課題というのは難しいかもしれません。日々困っていることというのは、私だけじゃなくて目の前の当事者の方だけじゃなくて、他の人も困っていることがあるかもしれない。そのいろんな人が困っているそれはすなわち、地域の課題に繋がっていくのではないかと。そういった考え方が1つあると思います。こういった考え方が、地域づくりを行う上での課題の洗い出しや、課題解決のスキームをつくっていくという形で繋がっていくと思います。皆さんは自立支援協議会の委員ということでそれぞれの立場から参加していただいておりますが、それぞれに個別の課題の意識というのはおありだと思いますので、そこをぜひグループ討議の中で、議論していただいて、日々こんな問題点を持っている、こんな課題がある。そういったことをご意見いただければと思っています。また、全国の協議会で言われていることですが、形骸化している協議会が多いと言われている。やはりそれは私も含め、委員一人一人がどれだけ当事者意識を持ってここで集まっていけるかということだと思います。やはり当事者意識を持つためには、それぞれが抱える課題を共有していくこと。課題を話し合っていくことというのが大事だと思いますので、ぜひこのグループ討議で自由な意見を出していただければと思います。せっかくグループで話し合いますので、自由な議論をするためにも、よく言われるグラドル的なものを共有させていただきたいと思います。やはりグループで話し合う際には、お互いを尊重し合って、意見を押し付けたりしないということを皆さんの中で守っていただければと思います。こうすればいい、ああすればいいとか、これが正しいということではなくて、皆さんで自由に活発に議論ができればいいかなと思っていますので、人の意見を尊重するということを大事にさせていただくこと。また、積極的に参加をしていただきたいので、このグループ討議中1回は発言できるように、ご意見できるように、ご協力をお願いします。また、お互いに意見を交わし合えるように相手の話はよく聞いていただいて、途中でいやいやそれは違うみたいな感じで遮ってしまうと話がしづらくなるので、相手の話をよく聞いていただきたいと思います。最後に、自立支援協議会は個人情報を取り扱っても大丈夫ということになっておりますけれども、傍聴の方もいらっしゃいますので、できればその方の特定がつくようなお名前、地域、そういったものは、繊細に取り扱っていた

だいて、また、聞いた場合も外に言わないようにご協力いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。(修理委員)

⇒グループ討議後、グループごとに報告

【Aグループ】

Aグループです。Aグループはグループホームの職員さん、保健師さん、医師会の先生、あとは当事者の方と、支援事業所の者でお話をさせていただきました。本当に日々いろいろ困っていることがありまして、人手不足や、もっとお互いに話す場があったらいいよねとか、こういうことを今までやってきたけどこういうところが足りてなかったなど、気づかせていただく色々な話がありました。そんな中で、今日初参加の北田さんにぜひ感想ということでうちのグループは依頼したので、北田さん一言いいですか。(修理委員)

はい、北田です。今日は本当にいろいろな分野の方のお話を聞くことができ、それぞれの方々のお話が新鮮で勉強になりました。私自身、視覚障害があって当事者でもあるので、これから色々テーマが幅広いですが、真ん中にあることはすごくみんな共通しているのではないかなというような気持ちがあります。ありがとうございました。(北田委員)

【Bグループ】

Bグループは、保健センターで乳幼児から母子、こども発達センターで子供の相談、学校、大人の相談（すまいる）というメンバーで、綺麗に世代が繋がっている感じで今回話してみて、なんかすごく「へえ」と思うことが多かったです。世代の違いによってちらっと垣間見えていることが、そういうことになっていたのかというのがすごくお互いよく分かったなと思いました。後は、各世代に共通の課題もあるなという事はすごく思いました。最後に話題になったのは、外国人が増えていることで、各世代で外国人の親御さんや、本人への対応にすごく困っているというケースがすごく増えていることです。それから、それぞれの役割とか時代の変化もあって、自分たちの機関の役割からすると、生活の部分が見えないってというような、そこまでは介入できないかというようなこともあったと思います。また、優先順位がそんなに高くない余暇に関することはご本人に聞くと、実は一般の社会資源を使ってみたいけれども、相談するほどじゃないし、自分から相談するのも緊張するしという、なかなかそうなる相談に上がってこないことになる。特に余暇に関することは優先順位が低いかなと思ってしまったり、あとは自分から相談に行かない人ですよ、そのような人たちは、やはり困りごととしては上がってこないけど、潜在的にたくさんそういう人たちがいるのかなというような印象を受けました。(藤巻委員)

【Cグループ】

最初に困っていることということで、当事者の斎藤さんが第一声をされました。その中でご本人は足が不自由というところから、エレベーターやエスカレーターの場所ですとか、使い方、わかりやすく利用できるという話。さらに支援者について話は広がりまして、資格や要件などそういうのがあっても、人として障害者に対しての接し方がどうなのかと感ずることがある。話し方・書き方で赤ちゃん言葉のような使い方ですとか、そういったところも気になるという話です。さらに、権利擁護についてでは、ケアの方と接することも重要、支援者からあれこれ言われると腹が立つなどそう言った話もありました。支援者が先回りしがち、危機回避の方を先に考えてしまう、ご本人が失敗する機会を奪われてしまうという話がありました。また、ピアサポーターとしてときめきをあげるということも考えたという話もありました。やはり最終的には、サービス人材の質の向上というのが課題

じゃないかなと言う話もありました。

【Dグループ】

グループホームの運営活動団体が変わってきて、株式会社が増え、これまで土日職員がいなくても大丈夫だったのが時代と共に変わってきて、制度も複雑になっており、職員対応しきれなくなっているというような話になりました。あとB型作業所の利用者の確保が難しくなっていて、障害者の方で生活介護との狭間の方が増えている。B型でも本人や親の高齢化も進んでいるとか、B型に通所されていてADLなどが落ちてきた人が生活介護に行き、B型の新規が取れなくなる。あと生活介護の中でも、重度や行動障害のある方は行き場がなくなった。すまいるにおいては新規相談が右肩上がりなのに、人手不足で職員の人材育成も含め、大変苦労している。地域移行プレに関しても遠方病院が多いので、多摩や八王子など病院を何ヶ所も抱えているが、それでまず人手が取られてしまう。もう少し他のケースも含めて、保健師さんがそのまま関わってくれてもいいのではないかと思います。作業所やグループホームがそのまま関わってもいいのではないのでしょうか。また、もっと地活があればすまいるがもう少し楽になったり、もっと行き場所が増えるのではないかというアドバイスがありました。あとやっぱり人手不足は深刻で、募集に来る人は若くても40代。それで移動支援はもっと酷くて、人材不足で70代が一番多いということで、グループホームでも知的の職員は無資格でも採用することができるので、1人の職員に任されてしまっています。なので、集合（合同）研修システムがあればいいというようなお話が出ました。（野瀬委員）

【Eグループ】

Eグループは、知的の通所施設とそれから身体の方、それから高齢者のケアマネージャーの方、それから当事者、それからお帰りになりましたが障害のご家族の方というグループでした。それで、やはり皆さんの困りごとが、私たちだけじゃなくて、あっちにいる人もこっちにいる人も同じようなことを困っているな、これが地域課題だということ、皆さんに困りごとを出していただきましたが、やはり皆さんもおっしゃっていたように、親も子供も高齢化、親の高齢化でどうしようか困っている。あとグループホームに関して、グループホームによって全く内容が違って、衣類の交換など細かいことがホームごとに対応が異なる。そういうところが分からないので親同士で話したりすることもあるけれども、入所施設も含めて、透明化が大事なのかなと思いました。それから、今皆さんがおっしゃっていたように支援者のスキル、意思決定支援に基づくことになると思いますけれども、スキルを何とか育てていきたいです。それから、当事者の方は自分たちがサービスを利用することもあるし、ないこともあるとは思いますが、地域に入って関わっていききたいときに、一体どういう方法があるのか。積極的に地域に出て行きたいけれども、それに関わるやり方であったり場所であったり方法であったり、そういったことを知りたいとか、そしてやっぱりそれが選択肢になっていくことが自由に暮らせることになるのではないかなというようなご意見もありました。あとは、区立といえども人手不足だということ、どこの事業所もみんな人手不足でもちろん皆さんもなかなか難しいという。医療的ケアのある方がだんだん増えてきて、それをどうやって受け入れていくかがやはり課題で、杉並区には医療的ケアの提供するところが多いので、今後もこの課題は増え続けていくのだろうなと思いました。それからあとは介護保険の方で介護保険の利用者と障害の方と、そのあたりが色々相談する場所が違って、窓口も色々違うということ、なかなか作業が大変であると、シャドーワーカーというのでしょうか、そういった仕事が増える。それがワンストップでできるようなところがあると、皆さん助かるのではないかなとの意見がありました。いずれもきっと皆さん同じだと思いますが、やはりこれを少しずつまとめていって、何かこう良い道筋ができると、地域課題の解決に繋がっていくのではないかなと思いました。それで、グループに新人が2人いるので、今日は

若い順で一言お願いします。(早野委員)

フラットっていう団体を運営しています木津石生と申します。当事者として、障害がある立場として、色々話を聞いて本当に勉強になりました。やっぱり皆さんからの支援ってところで本当に私をはじめ、障害のある人たちは生きてこれていると思っています。それもありますが、障害者ではなくて、そうじゃないところを大事だと思っていて、どうやって生きていくかっていうところが、今後、障害者側も求められるところなのかなとお話を聞いて思いました。今日はありがとうございました。

(木津委員)

初めて参加させていただきました永福南社会福祉ガーデンの大島と申します。自分たちの障害の関係施設の方と集まって色々話をしたりする機会がありますが、このような色々な方で話をするというのが、すごく新鮮で色々な部分で勉強になるなと思いましたので、今後ともよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。(大島委員)

ありがとうございました。これで全部のグループ報告が終わったと思いますけれども、私から感想というか一言だけ。本当に各グループ、当事者の方それから支援者の方そして行政の方、様々な領域の方が入って、それぞれの現場で起きていることをお話ができるこういう場があるってということがまず本当に私もAグループの皆さんの切実な話を聞かせてもらって、なるほどという思いをいたしました。今の課題としては、とにかくにも人材不足で、当事者の北田さんが「支援者にも幸せになって欲しい」という言葉を残してくださいましたが、支援者が元気にならないと良い支援はもちろんできない。そのためにどうしたらいいのかなという事をずっと考えていました。Cグループから“ときめき”というお話があったかと思います。ときめきってこれをキーワードにしたらいいいのではないのでしょうかね。私たちもときめき、当事者の方もときめくような、そしてまだ私たちの目の前に現れていない人たちもときめくような、杉並区にできるといいのかなと思いながら聞かせてもらいました。どうもありがとうございました。(相川会長)

7 その他（連絡事項等）

協議会本会開催スケジュールについて

以 上